なお、第三セクター等改革推進債の発行により損失補償の履行をすることとしたため、実質公債費比率については、平成32年度まで早期健全化基準の25%を超え、将来負担比率については、平成25年度まで早期健全化基準の350%を超える見込みである。

2　計画期間

平成21年度から平成33年度まで13年間

3　財政の早期健全化の基本方針

○　「行政サービスの維持」と「早期の財政健全化」の両立

○　「実質公債費比率」及び「将来負担比率」を計画期間内に基準以内とするとともに、他の指標の改善や赤字公営企業会計の経営健全化も併せて達成

4　一般会計等における歳出入の均衡及び連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

○　退職者不補充（26人）及び職員給与の削減（５～10%）

○　施設管理等の見直しによる経費削減

○　固定資産税の税率変更（平成21年度1.4%→平成23年度1.6%）

○　第三セクター等の損失補償履行財源として第三セクター等改革推進債を活用

5　各年度ごとの４の方策に係る歳入及び歳出に関する計画（取組ごとの効果額）

（単位：百万円）

項目	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算
町税の歳入確保	0	0	48	45	44	44	41	41
家庭ごみ収集の有料化	10	11	10	10	10	9	9	9
人件費の抑制	80	95	101	78	0	0	0	0
公債費負担の軽減	1	3	4	2	2	3	1	1
施設管理の見直し	12	70	50	50	50	50	50	50
未利用財産の売却	8	5	0	0	0	0	0	0

項目	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	33年度決算
町税の歳入確保	41	38	38	38	35
家庭ごみ収集の有料化	9	9	9	9	9
人件費の抑制	0	0	0	0	0
公債費負担の軽減	1	2	2	1	1
施設管理の見直し	50	50	50	50	50
未利用財産の売却	0	0	0	0	0

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算
実質公債費比率	16.8	15.9	15.4	20.0	24.0	27.6	27.0	27.0
将来負担比率	392.6	367.0	323.1	359.2	354.5	352.7	345.7	329.8

	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	33年度決算
実質公債費比率	27.3	27.0	26.4	25.6	25.0	24.6
将来負担比率	328.2	314.5	305.2	289.5	276.5	277.7

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

○　平成24年度以降の職員給与等の削減については、これまでの取組みの継続及び強化を基本としながら、平成23年度中に方針を決定する。

○　町立小学校の統廃合については、検討委員会の答申を踏まえ方針を決定する。

※　変更部分には下線を付している。

○総務省告示第八十六号

放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第百四十条第六項及び放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第百六十一条第五項の規定に基づき有線テレビジョン放送事業者の指定の変更をし、同法第百四十条第六項及び同令第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者がその指定の効力を失ったので、同法第百四十条第六項及び同令第百六十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年三月二十六日

総務大臣　川端　達夫

一　有線テレビジョン放送事業者の指定の変更

有線テレビジョン放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の年月日	変更後の市町村の区域
清瀬市	第ＫＴ００９９号	二三年平成二十二月七日	東京都清瀬市（元町の一部に限る。）

二　有線テレビジョン放送事業者の指定の失効

有線テレビジョン放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の効力を失った年月日
生田原テレビ共同聴視組合	第ＨＫ０００４―０００３号	平成二十三年七月二十四日
綿帆祝津テレビ共同受信施設組合	第ＨＫ０００９―０００８号	平成二十三年七月二十五日
京極町テレビ共同受信施設組合	第ＨＫ００１８―００１７号	平成二十三年七月二十五日
ロイヤルシャトー北広島団地管理組合法人	第ＨＫ００３８―００３７号	平成二十三年七月二十五日